

- 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数81人について、バス5台、福祉車両2台。
- 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知（施設敷地緊急事態で、自家用車等により帰宅）。

	想定対象人数※1	必要車両台数			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校の児童等を避難先施設に輸送	31人 (児童等12人 + 職員19人)	2台 (児童等12人 + 職員19人)	0台	0台	【バス】 保護者への引渡しによりその分必要台数は減少【P26参照】 2ルートそれぞれ必要台数を算出した合計値【P39参照】
在宅の避難行動要支援者及びその支援者を避難先施設に輸送	28人 (要支援者19人 + 支援者9人)	2台 (要支援者16人 + 支援者6人)	0台	2台 (要支援者3人 + 支援者3人)	【バス】 3ルートそれぞれ必要台数を算出した合計値
在宅の避難行動要支援者について、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護対策施設に輸送※4	0人	0台	0台	0台	
上記以外の施設敷地緊急事態要避難者等を避難先施設に輸送	22人	3台 (22人)	0台	0台	22人全員がバスにより避難【バス】 3ルートそれぞれ必要台数を算出した合計値
合計	81人	5台※5	2台※5		

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値
 ※2 バスは1台あたり25人の乗車を想定
 ※3 ストレッチャー、車椅子どちらも乗車でき、配置により乗車台数を自由に変えられる車両を配備しているため、実際配備している車両の仕様を基に必要台数を積算
 ※4 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送等の準備が整うまで放射線防護対策施設に屋内退避
 ※5 必要車両台数については、相乗りや近隣の施設までのピストン輸送等により重複しており、合計値が合わない場合がある。

- 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者等の避難のために、石巻市及び東北電力（とうほくてんりょく）が配備する車両のほか、宮城県の要請に基づき、宮城県バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
- 宮城県及び宮城県バス協会は、「原子力災害時における緊急輸送に関する協定書」※1に基づき住民避難用バスを確保。

		確保車両台数			備考
		バス※2	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		5台	2台		【P37参照】
(B) 確保車両台数		計5台以上	計2台		
確保先	いしのまきし 石巻市	2台	0台	1台	いしのまきし ・石巻市のバスのうち1台と福祉車両1台は同一車両であり、普通席21席、車椅子2席に乗車可能 いしのまきし ・石巻市の残りのバス1台は普通席24席
	宮城県バス協会	3台以上	—	—	UPZ内のバス会社が保有する車両総数114台
	とうほくてんりょく 東北電力	—	1台※3		とうほくてんりょく 東北電力の福祉車両は、ストレッチャー、車椅子の配置を自由に変えられる仕様

※1 宮城県と公益社団法人宮城県バス協会（協力事業者84社）が、平成30年9月13日に締結
 ※2 バスは1台あたり25人の乗車を想定。ただし、石巻市（いしのまきし）が配備するバスは備考のとおり。
 ※3 東北電力（とうほくてんりょく）の福祉車両1台については、PAZから車椅子2人、準PAZから車椅子1人乗車し、避難先施設に輸送【P67参照】
 ※4 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請

石巻市における施設敷地緊急事態でのバス順路等

- 石巻市におけるPAZ内の住民のうち施設敷地緊急事態で一時集合場所からバスにより避難する者及びその支援者は合計44人。
- 9箇所の一時的集合場所を設置し、避難行動要支援者等は、あらかじめ指定された一時的集合場所に集合し避難を実施。



一時集合場所		バス 必要台数
① 寄磯小学校	8人	1台
② 前網地区振興会集会所	1人	
③ 鮫浦振興会集会所	0人	
④ 大谷川浜集会所	10人	1台
⑤ 泊地区コミュニティセンター	5人	
⑥ 谷川浜集会所	2人	1台
⑦ 小積浜集会所	7人	
⑧ 荻浜集会所	11人	
⑨ 荻浜中学校	0人	
合計:9箇所	44人	3台

※学校の児童等を避難先施設に輸送するためのバス必要台数は以下のとおり

- ・寄磯小学校(児童8人、職員8人):1台
- ・荻浜中学校(生徒4人、職員11人):1台

【P26参照】

避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応

- 避難の実施により健康リスクが高まる者については、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護機能を付加した近隣の放射線防護対策施設(7施設)へ屋内退避を実施。
- これら7施設では、施設入所者とPAZ内の在宅の避難行動要支援者等を最大約800人収容可能。
- 放射線防護対策施設では、およそ3日を目安に生活できる食料及び生活物資等を確保するため、必要な備蓄と供給体制を整備。

放射線防護対策施設(7施設)

おながわちよう
女川町地域福祉センター
(収容可能者数:150人)



おしか
牡鹿病院
(収容可能者数:125人)



おしか
牡鹿保健福祉センター-清優館
(収容可能者数:60人)



おながわ
旧女川第4小学校・女川第2中学校
(収容可能者数:110人)



よりいそ
寄磯小学校
(収容可能者数:70人)



とまり
泊地区コミュニティセンター
(収容可能者数:140人)



おしか
清心苑
(収容可能者数:150人)



- 避難開始前の段階において、避難計画で避難経路として定められている道路等が自然災害等により使用できない場合、宮城県、おながわちょう女川町及びいしのまきし石巻市は、代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。
- 直轄国道については、国土交通省東北地方整備局が早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。



＜宮城県の管理道路＞
宮城県災害対策本部が応急復旧作業を実施。

＜直轄国道＞
国土交通省東北地方整備局が応急復旧作業を実施。

- 災害発生時には、各管理道路のパトロールを実施し、被害の状況等を把握。
- 道路の被害状況を踏まえ、国、県がそれぞれ建設業協会等と締結している協定等をもとに、応急復旧を実施。

PAZ内における状況に応じた対応

- 自然災害等により予定していた経路による避難が実施できない場合は、迂回する陸路による避難や海路等といった避難を実施。なお、東北電力においても、ヘリコプターを確保し空路避難を支援。
- いずれの避難もできない場合には、屋内退避を実施し、避難態勢が整い次第避難を実施。

おながわちよう
女川町避難所受付ステーション

くりはらし わかやなぎ
栗原市若柳総合体育館

いしのまきし
石巻市避難所受付ステーション

おおさき
宮城県大崎合同庁舎

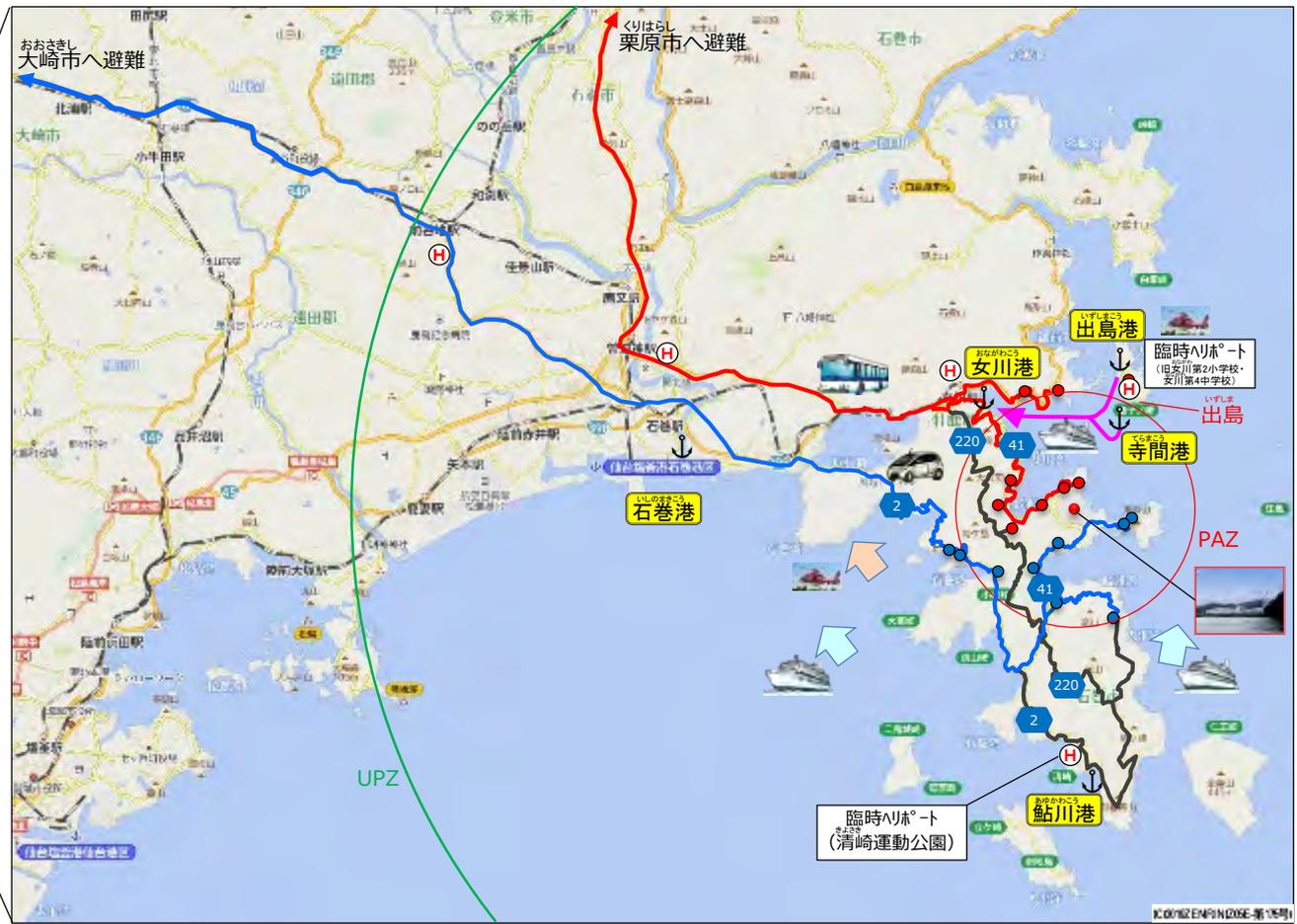
警戒本部
おながわちよう
女川町役場



警戒本部
宮城県庁

警戒本部
いしのまきし
石巻市役所

- 【凡例】
- ：おながわちよう 一時集合同所
 - ：いしのまきし 一時集合同所
 - ⚓：港
 - Ⓜ：臨時ヘリポート



臨時ヘリポート
(清崎運動公園)